女子医学生、研修医のための講習会報告

大分県医師会女性医師の会 会長 谷口 邦子

平成22年2月27日(土) 15時より大分大学医学部臨床大講義室で開催された。 前回の講習会についで大学での開催は2回目であるが、24名(うち1名は県外)の学生を 含む大学関係者や医療機関の方、薬剤師会、行政の方計55名の出席をいただいた。

今回は特別講演はなく、昨年の先輩医師の経験談を聞きたいという意見を踏まえて

1) 子育て中の女性医師の立場

大分大学医学部附属病院第2外科 亀井美鈴先生 大分大学医学部附属病院臨床検査診断学

宮崎寛子先生

2) 夫(男性医師)の立場

大分県立病院内分泌代謝内科部長 瀬口正志先生

3) 開業女性医師の立場

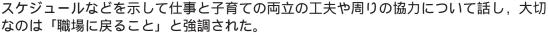
曽根崎産婦人科 院長 衛藤眞里先生 安武クリニック 院長 安武千恵先生

4) 女性医師受入開設者立場

博愛病院 院長 釘宮誠司先生 ごとう医院 院長 後藤正幸先生

の7名の先生に、それぞれの立場でお話をいただいた。

子育て医師である亀井・宮崎両先生はそれぞれの



瀬口先生は三つ子の子育ての実際を示し、家事への協力などその努力を話された。 衛藤先生は産婦人科という立場から「(子供を)産んで、(仕事を)続けて」と出産の意義を 話され、今話題の「HPV」の啓発もパンフレットを配布して促した。

安武先生はご自分が整形外科医になったいきさつや、開業したきっかけなど人生の 節目の決断を話された。

釘宮先生は4人のお子様方のことから、出産された娘さんのことや、「仕事のリハビリに精神科は最適」と話された。

後藤先生は「女性医師の会は妊娠・出産だけを取り上げるのではなく,男性も育児休暇を取る必要がある」「特殊な環境としての解決ではなく,社会のシステムとして常識的にならなければならない」「職場復帰には接することへの不安がある」と核心に触れた発言をされた。

今後は行政や大学などの協力も得ながら、女性医師が安心して働き続ける環境づくりに向けて研修などもするつもりであり、来年度はさらにステップアップできるように努力したいと思う。

シンポジウム後,大学の食堂で、ミニ懇親会を開き、意見交換の場とした。半数くらいの方が残り、1時間あまりの有意義な意見交換の場となった。今回は女子医学生、県外の女子医学生の参加もあり、輪が広がっていくのを実感し、会を閉じた。





県医活動報告

女性医師等相談事業連絡協議会

日 時:平成21年9月30日(水) 14時 場 所:日本医師会館3階小講堂

常任理事 山本 記顯

最初に唐澤祥人会長より挨拶があり、「医師の保育に関する問題を取り上げ、各都道府県 医師会に保育相談に応じられる人材を育成していただきたい、日医も国に予算化の要望を 続ける。」と表明した。

続いて事務局より、平成21年7月1日公布の「育児・介護休業法の改正」について

- 1) 短時間勤務制度の義務化 2) 所定外労働の免除の義務化 3) 子の看護休暇の拡充
- 4) 出産後8週間以内の父親の育児休業取得促進 5) 育児休業の専業主婦(夫)除外規定の 廃止等々の説明があった。

引き続き、7つの県医師会より女性医師支援の為の取り組みの報告があった。以下の 如くである。

青森県医師会女性医師活躍推進事業

①アンケート調査,②女子医学生と女性医師との交流会,③専用のメーリングリスト 作製 ④講演会における託児室設置 ⑤女性医師相談窓口の設置を実施。相談窓口 では3件の相談があった。

岩手県および岩手県医師会女性医師支援事業

県の補助により、育児支援事業が県医師会に委託され、職場復帰支援事業は岩手医科 大学医師会が行っている。復帰支援は8名の利用があり、復帰研修は8名の利用が あった。休職中の女性医師に情報が届かないことが問題である。

秋田県における女性医師支援相談窓口事業

8月に相談窓口を設置し、①地域の保育サービス ②勤務環境 ③再就業、再教育 システム などに関し、6名の相談員が担当する体制を整えた。ホームページ「秋田 女性ネット」で広報を始めた。実施はこれからである。

茨城県医師会医師就業サポート事業

県からの委託事業を県医師会が行っている。専門病院の事務職1名と3名の医師が 中心となって、求人病院や保育所、再就業の講習を行う予定である。筑波大学附属病院と 連携し、女性医師、看護師キャリアアップ支援システムに取り組んでいる。

徳島県医師会保育支援事業と若い医師への広報の課題

女性医師に対するニーズ調査の結果から、延長保育や送迎サービスなどの要望に 応えられる保育所をコンペによって契約決定した経過を説明した。

周知の為,ホームページアドレスを記載したポケットティシュの配布,協力病院の 医局でのポスター掲示,医師会報などの広報を行っている。

山口県医師会女性医師保育等支援事業

県から委託された「山口県女性医師保育等支援事業」について、7月に採用した1名の 女性医師相談員が育児と勤務両立支援の相談に応じていることを披露した。「山口県 医師会保育サポーターバンク」を立ち上げて保育サポーター登録と養成を行っている ことを報告した。

宮崎県における女性医師支援

復職支援の一環として、女性医師と復職支援協力医療機関との話し合いに県医師会のコーディネーターが同席、再教育のプログラムを決めていることを紹介した。女性医師相談窓口は10月より開始予定である。また、研修・講習会時の託児サービスを行っていることも報告があった。

続いて、保坂シゲリ女性医師支援センターマネージャーが「来年度の事業の見込み」を報告した。フロアとの間で質疑応答が交わされ、最後に今村定臣常任理事が総括して終了した。



県医活動報告

第5回男女共同参画フォーラム

大分県医師会女性医師の会会長 谷口 邦子

第5回男女共同参画フォーラムは平成21年7月25日 (土) 札幌市で開催された。

 挨
 拶
 日本医師会長
 唐 澤 祥 人

 北海道医師会長
 長 瀬 清

基調講演 「私の50+年史:ある心臓外科医の生き方」

テルモ株式会社上席執行役員、テルモハート社取締役会長兼CMO

野尻知里

報 告 1. 日本医師会男女共同参画委員会について

- 女性医師の勤務環境の現況に関する調査報告 -

男女共同参画委員会委員 春木 宥子

2. 日本医師会女性医師支援センター事業について

日本医師会女性医師支援センター事業マネジャー 保 坂 シゲリ

シンポジウム「今、医師の働き方を考える - ともに仕事を継続するために - 」

1. 医師の働き方を変える

福岡県医師会男女共同参画部会委員会副委員長 香月 きょう子

2. 医師の働き方を考える

- 育児支援中の男性医師の視点を通して

札幌医科大学耳鼻咽喉科学講座 正 木 智 之

3. 女性医師に対するキャリア教育

東京女子医科大学小児科学講座教授 大澤 真木子

4. 地域医療連携の中での医師の働き方

札幌医科大学学長 今 井 浩 三

基調講演「私の50+年史:ある心臓外科医の生き方」

野尻 知里

京都大学理学部に入学後,医学部に再入学,心臓外科医をめざした。小倉記念病院,熊本日赤,東京女子医大などを経由し,ユタ大学に留学,人工心臓に携わるようになった経緯を話された。その後テルモに入社し,その後結婚,出産し,現在は社長として活躍されている。

苦労したこと、モチベーションの維持、リーダーシップ、人生観・価値観などについてプロフェッショナルとしての考えを示された。

報告

1. 日本医師会男女共同参画委員会について

春木 宥子

- 女性医師の勤務環境の現況に関する調査報告 -

女性医師が過酷な勤務環境にあること、若い女性医師には非正規雇用の立場の人が多く、法の保護を十分に受けられない、育児・家事への協力は配偶者が医師の

場合の方が受けにくい,多くの女性医師が求めているのは医師全体の勤務環境の 改善であり、出産・育児を経ても働き続けられる環境の整備、復職の支援、院内 保育所、保育サービス、学童保育の充実を求めており、また男性中心の医療界の 意識改革なども希望している。

2.日本医師会女性医師支援センター事業について 保坂 シゲリ 平成18年からの医師再就業支援事業は平成21年4月より女性医師支援センター事業 として出発した。女性医師バンクでは平成21年6月末日現在求職登録者数284名, 求人登録施設数1049施設, 求人登録者数1138件, 就業実績155件(うち就業成立 141件, 再研修紹介14件)であった。また今年の6月18日に臨床研修中の妊娠・出産・育児などによる中断についてのルールが明文化された。

今年の新たな取り組みは都道府県医師会の開催する講習会・講演会・研究会等の 託児サービスの併設に対する補助、保育システム相談窓口の各都道府県医師会での 設置の促進、女性医師支援センター事業ブロック別会議(開催予定)等である。

シンポジウム「今、医師の働き方を考える - ともに仕事を継続するために - 」

- 1. 医師の働き方を変える 香月 きょう子 働き方を変える提案(労働時間の短縮,残業時間の削減,有給休暇の取得促進,フレックス制の普及促進)(複数主治医制,交代制勤務,常勤主体の制度の廃止)が出された。
- 2. 医師の働き方を考える 育児支援中の男性医師の視点を通して 正木 智之 夫耳鼻科大学院,妻研修医という共働きでともに大学勤務であり,融通が利き, 保育所も優先的に入所ということでうまくいっている。同じ環境の医師夫婦の夫32名 へのアンケート結果も示された。出産後の女性医師が働きやすくなるには出産後の 勤務形態,産休,育休の取得,男性医師の意識改革が必要だと話された。
- 3. 女性医師に対するキャリア教育 大澤 真木子 女性医師の実態を示されたあと、女子医大の取り組みとして各自の希望に添った 育児を重視したい医師のために (常勤短時間勤務制度、ワークシェア、フレックス制) 休職中の医師に (女性医師再教育センター、e-learning) 離職しないために (全学横断教育) を試みておられる。

「我々女性医師が目指す究極の目的は 男女を問わず,すべての医師が,自分の理想の医療を実行することが可能となるような余裕のある職場環境を整えること (川上順子)」

4. 地域医療連携の中での医師の働き方 今井 浩三 札幌医科大学の現況を示されたあと、現代GP「双方向医療コミュニケーション教育の展開」として「メディカルカフェ」が示され「地域密着型チーム医療実習」の様子、「医療人育成センター」などが説明された。

その後フロアからの活発な質問が出て、予定時間をオーバーした。

第5回男女共同参画フォーラム宣言

女性医師が勤務を継続するための環境の整備、制度の充実、施策の実践は重要である。 女性医師、男性医師を問わず、安心して勤務できる環境があってこそ、初めて医師は自信と 誇りを持ってその使命を果たすことができる。

すべての医師がその個性と能力を十分に発揮して行くためには、社会全体の理解、および 医師、患者を含めたすべての人々の意識改革が求められる。

女性医師の働き方を変え、男性医師の働き方を変え、社会の意識を変えてこそ、医療崩壊から再生への道が開けるのであり、その実現のために真摯な努力を続けていくことを、このフォーラムに参集した皆の総意のもとに宣言する。

平成21年7月25日

日本医師会第5回男女共同参画フォーラム

満場一致で採択された。

県医活動報告

日本医師会女性医師支援センター・シンポジウム

大分県医師会女性医師の会会長 谷口 邦子

日本医師会女性医師支援センター・シンポジウム「女性医師の更なる活躍のために」は 平成21年5月30日(土)日本医師会大講堂で開催された。大分県からは5名参加した。

挨拶

会長 唐澤 祥人

1. 基調講演

厚生労働省医政局長 外口

「女性医師の勤務環境の現況に関する調査」結果報告

女性医師支援センター マネジャー 保坂 シゲリ

3. シンポジウム

(1) 医師再就業支援事業の経過

女性医師バンクコーディネーター 家守 千鶴子

(2) 女性医師バンクを通じて仕事に就いて

財団法人東京都保健医療公社豊島病院産婦人科 出澤 美央子

- (3) 女性医師バンクの紹介で再研修を始めて 社会医療法人社団カレスサッポロ時計台機縁病院女性総合診療センター 岸 由香
- (4) コーディネートをしてみえてきたこと

女性医師バンクコーディネーター 秋葉 則子

(5) 今後の女性医師支援

横浜市立大学大学院医学研究科生体制御 · 麻酔科学教授 後藤 隆久

(6) 今後の女性医師支援

自治医科大学小児科学主任教授 桃井 真里子

4. 総合討論

唐澤祥人会長の挨拶の後、基調講演として外口崇医政局長の講演があった。大沢真木子 女子医大教授や清野佳紀大阪厚生年金病院院長の話によると「男女を問わず」の対応が 必要であり、高齢化対策や病診連携、コメディカルの協力が必要であるとのことである。 産婦人科では昨年度の学会入会70名、大学入局50名であり、産婦人科医は徐々に増加して いる。

勤務の多様性,配偶者の協力,上司の理解が必要である。出産・妊娠や配偶者の転勤に よって勤務が妨げられる。

女子医大ではワークシェアやフレックスタイムの制度、院内保育園の整備、支援センターの 設置など行い、大阪厚生年金病院では「短期正規雇用」を就業規則に盛り込み、代替医師の 確保をして対応している。

女性医師の更なる活躍のためには、勤務体制の確立や育児・就業支援などが大切である。

次に保坂シゲリ女性医師支援センターマネージャーから「女性医師の勤務環境の現況に 関する調査」の結果報告があった。全国7,467名からの回答である。その結果

- 1) 女性勤務医師が過酷な勤務環境にいる
- 2) 勤務や労働に関しての法についての十分な理解がないと共に非正規雇用の立場の 人が法の保護を十分に受けられない
- 3) 育児・家事についての配偶者の協力は、配偶者が医師である場合の方が得られ にくい
- 4) 多くの女性医師が求めているのは男性医師を含めた医師全体の勤務環境の改善. そのための医療への財政投入、勤務医の身分の確立である
- 5) 出産・育児を経ても働き続けられる環境の整備、復職支援を求めている
- 6) 出産・育児の支援として院内保育所、保育サービスへの補助、学童保育の充実を 求めている
- 7) 意思決定の場, 指導的立場に女性が少ないことに問題を感じ, 男性中心の医療界 の意識改革を希望している

シンポジウムでは

- (1)女性医師バンク事業,講習会事業,さまざまな広報活動について説明があった。 大分県が講習会を開催した平成20年度は管理者向け講習会が全国31か所、研修医向け 講習会が全国44か所で開催された。
- (2)慣れない土地での産婦人科の常勤医としての就職を発表した。
- (3)卒業後15年後の眼科から診療科を総合診療科へ変更しての就職の経験について発表が あった。お二人ともコーディネーターに感謝していた。
- (4)平成19年1月30日の開設から2年4か月で、求職登録者数が308名(延べ449名)、求人 登録施設数が1,017施設(延べ1,139施設)で、就業成立138件、再研修紹介14件、計152件 との報告があった。

日本医師会は昨年度「保育システム相談員講習会」を開催し、「保育システム相談 員」の養成、普及を図った。また厚生労働省は「女性医師等復職研修・相談事業」 として今年度予算計上している。

- (5)今後の課題として、育児休業や短時間勤務により減少するマンパワーをどうするか、 育児支援のための短時間勤務はいつ終了するのか、夜間業務の担い手をどう確保するか 等の問題提起があった。
- (6)「当直対策」と「医療安全対策」が重要であると話された。

総合討論では活発な意見が出され、若い医師の非正規雇用の場合の産休・育児休暇に ついて、「グループ主治医制」の導入、プロとして自分の意志を通すことが大事、「甘え」 「気持ち」の問題であるなどの意見が出され,フロアからも周りの人の意識改革も 必要ではないか、自治体の決定権を持つ人の理解が必要などの意見が出された。更に 臨床研修中の妊娠・出産・育児に対する配慮への要望も出され、予定時間をオーバーしての 閉会となった。

会員福祉部

「女子医学生,研修医等のための講習会」報告 及びアンケート結果について

大分県医師会女性医師の会 会長 谷口 邦子

平成21年2月7日(土)に大分大学医学部臨床大講堂で開催した。約50人が参加し、学生18名のほか、研修医4名、学内医師6名、学外医師6名、医療関係者以外2名など約50名の参加者で、アンケートにも協力いただいた。

東京女子医科大学附属女性生涯健康センターの檜垣祐子副所長が「女性医師のキャリア支援について」のテーマで講演、「女性医師は卒後10年以内に離職するケースが多い。 仕事を続けるためには柔軟な勤務制度や院内保育・病児保育などの支援が必要、仕事を続けることが大切」と話された。

家庭と仕事を両立している先輩からの助言として、大分大学医学部産科婦人科の川野 由紀枝医師からは「保育所など先輩からの具体的な助言が助かった」、大分こども病院の 稙田里枝子医師からは「自己を高めるために専門医をとっておいた方がいい」三浦皮ふ科 クリニックの三浦芳子院長は「自宅で開業して育児や家事がしやすくなった」などの 意見が発表され、また家族や周囲の支えのおかげと報告された。

会が終わった後もシンポジストに質問する光景が見られ、アンケートでも「会が有意義であった」「今後も続けてほしい」などの意見が寄せられた。

アンケート結果では

講演会の感想

- ・具体例があり、また、再教育センターの制度がわかりよかった。
- ・県内で女性医師が仕事を続けていける体制がとれている病院を女性医師に知らせて ほしい。
- ・女性医師の勤務状況の実態について勉強になった。
- ・子育てしながら現場で働いている生の話は参考になった。など

今後の講演会開催について

- ・座談会形式や「相談の場」的な催し
- ・失敗例から学んだことも聞きたい
- ・男子学生に参加してほしい
- ・結婚・出産していない女性医師の話や職場での女性差別,病気・介護による離職, 休職等についても話を聞きたい など





日本医師会医師再就業事業 保育システム相談員講習会 報告

大分県医師会女性医師の会 会長 谷口 邦子

講習会は平成20年11月19日(水) 14:00~16:00日本医師会館小講堂で開催された。

院内保育所を含む医師就労支援に関する病院アンケート調査結果

厚労省は2006年以降,就労支援の大きな柱として院内保育所の支援拡充を行ってきた。また本年7月公表の社会保障の機能強化のための緊急対策 - 5つの安心プラン - にも「医療機関に勤務する女性医師等の乳幼児の保育に対する支援」が含まれている。設置状況 設置施設 31.0%

病床規模が大きいほど設置の割合が増加している。500床以上では69.3%が設置 している。

北海道,中部地方では6割以上が設置しているが,九州地方は4割弱である。 運営状況

定員20人未満の保育所が約4割である,午後7時以降の保育が4割弱でおこなわれている。土日祝祭日に保育可能は約半数であり,一時保育(緊急)は約56%,常時24時間保育は4.8%,病児保育は約1割で行われている。

医師の利用状況

医師の利用制限がある施設があり、女性の非常勤医師が利用できない施設が36.2%ある。

医師の利用が少ない背景には 保育時間と医師の勤務時間が合わない 施設の 環境などがニーズに合わない 保育プログラムがニーズに合わないなどである。

課題

7割以上の施設で,運営費用の負担の大きさが問題になっている。

補助金を受給している施設は38.5%で、うち75.2%の施設では人件費に対する補助金の割合が20%未満であった。

保育システム相談員

女性医師に求められる保育システムは 他の職種に比し絶対数が少ない

その専門性により個々の状況が異なる

などで、画一的な支援策がとりにくい

求められるのは

労働形態の多様性

保育システムの多様性 院内保育の充実

学童保育の充実 制度利用の柔軟性

などである。

保育システム相談員とは

各地域で利用できる保育サービスや制度についての情報を収集把握した上で、 医師からの保育に関する問い合わせ・相談に応えられる人材のことである。(窓口は 当面は都道府県医師会に設置することになっている)

具体的には

地域の保育施設・サービス・制度に関する情報を集約する 利用者の要望に応じ、情報を提供あるいは利用できるサービス・制度を組み 合わせて提案する

手続きを代行する

(所属医療機関・行政などとの調整)

となっている。

実際の地域における保育サービス・システム

鹿児島市

松江市・出雲市

大阪市

札幌市

などから、以下の項目についての報告があった。

面積

人口

6歳未満の人口

財政規模

認可保育所

認可外保育施設

院内保育施設

設置主体

定員

保育時間

病児保育

費用

申し込み方法

資格・条件



会員福祉部

第4回男女共同参画フォーラム報告

大分県医師会女性医師の会会長 谷 口 邦 子

第4回男女共同参画フォーラムは平成20年7月19日(土)13時から16時30分まで福岡市の ホテル日航福岡で開催された。

はじめに日本医師会長代理が30代女性産婦人科医では卒後11~15年の医師の47%が お産を扱っていない現実を話され、福岡県医師会長の挨拶では医師の過重労働が指摘 された。

基調講演「男女共同参画推進のために」では福岡県女性財団理事長稗田慶子先生の 講演があり、1999年に施行された「男女共同参画基本法」の後はバブル崩壊による 「失われた10年」であるといわれている。この間に両立支援の法律が出揃い,これからは 実績を積む必要があるといわれた。

ついで櫻井えつ先生による「女性医師の勤務支援についての日本医師会の取り組み」に ついての報告があった。内容は以下のようである。

- 1. 男女共同参画フォーラム
- 2. 会長への要望書提出
 - (1) 講演会などにおける託児所の設置
 - (2) 日本医師会会内委員会への女性医師の登用
- 3. 女子学生、研修医などをサポートするための会
- 4. 院内保育所を含む医師就労支援の現況に関する調査
- 5. 都道府県医師会における女性医師に関わる問題への取り組み状況
- 6. 医師再就業支援事業(女性医師バンク)への協力
- 7. 女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者などへの講習会

保坂シゲリ先生による「日本医師会医師再就業支援事業について」の報告では女性医師 バンクで、平成20年3月末日までの延べ求職登録者数291名、求人登録施設数795施設、 求人登録件数1422件,就業成立件数57件,再研修・再紹介開始件数6件であった。

病院長、病院管理者への啓発講演会は平成19年度28都道府県で開催された。大分県は 女子学生、研修医などをサポートするための会とともにまだ実施していない。今年度より いずれも費用補助の上限が30万円となる。

勤務の継続・復帰には、実効ある保育支援が必要不可欠である。

内閣府より「女性の参画加速プログラム」、厚生労働省から「安心と希望の医療確保プラン」が 示され、診療報酬改訂では「短時間正規雇用の医師の活用」がうたわれている。

シンポジウム「医療崩壊をくいとめるために、今何ができるか、何をすべきか」では 4名のシンポジストからの提案があった。

- 1. ワーク・ライフ・バランスの視点から大阪厚生年金病院院長清野佳紀先生は、 医師不足は勤務医不足であるので、勤務医のワーク・ライフ・バランスを確保する ための働きやすい環境を作ることが重要であるというご意見である。
- 2. 医師の働き方を見直すでは、東市民病院病院長津田喬子先生の、女性医師が出産・ 育児と家事を理由に職場を後にする真の理由は出産・育児を終えた後の過酷な労働 環境の恐れと使命感・向上心の喪失ではないかと危惧され、医師の働き方を見直し、 「疲弊する勤務医」からの脱却を図ることが必要だと話された。
- 3.「天の岩戸を開く」 女性医師の意識改革 では宮城県医師会常任理事小田泰子 先生が女性医師の勤務継続を促すための問題点は出尽くした感があるが、有効な 政策が見いだされていない。この問題を解決する呪文「開けゴマ」を提案された。
- 4. マスコミの視点から西日本新聞社専任職編集委員田川大介氏の講演では、結婚・ 育児に直面した医療界以外のテーマについても言及された。 その後フロアから活発な意見がだされた。

最後に「第4回男女共同参画フォーラム宣言」として以下の宣言を採択した。

盲 言

家庭と仕事の両立、ワーク・ライフ・バランスは、単に女性のみならず男性に とっても、充実した人生をおくる上で重要なことであり、その礎に立ってこそ、 社会的使命を万全に果たしうるものである。そのためには、社会の理解・支援が 必要であることを再認識しなければならない。医師としての使命を継続できるような 環境整備・施策の実践は、医療崩壊をくいとめ、日本の医療を守るために喫緊の 課題であることを,このフォーラムに参集した皆の総意により,ここに宣言する。

平成20年7月19日

日本医師会第4回男女共同参画フォーラム